

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099200026		
法人名	株式会社 よしなが		
事業所名	グループホーム マイライフ (うめ棟・うぐいす棟)		
所在地	〒822-1405 福岡県田川郡香春町大字中津原1965番地 0947-85-9623		
自己評価作成日	平成26年03月05日	評価結果確定日	平成26年03月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敷地は広く玄関からは、香春岳が正面に見える。また夜間は、ポーチ・玄関・入り口等の照明が通る人の目を引き、地区の方達からは「以前は雑草地であったが施設ができたおかげで学生達の通学路が明るくなり安心」との声有り。直ぐ側を電車が通るが昔を思い出して「この汽車に乗って小倉に行った」と懐かしむ声もある。建物は平屋建て・全館地熱発電使用の床暖房で冬も寒さを知らず快適に過ごせる。トイレのスペースや廊下など何処もスペースも広くゆったりした空間が良い。動線もスタッフが動きやすいような作り。廊下・ホール・事務所などにも開閉式の天窓があり、明るくゆったりと過ごせるように設計。毎日明るく笑い声の絶えない施設を目指す。介護度も出来るだけ重くならない様に・残存機能を活用する事・排泄は出来るだけトイレにて出来る様にオムツはずしに心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

香春岳を正面に望み、広い敷地の中に、平屋建て2ユニットのグループホーム「マイライフ」がある。広々とした建物の中は、全館に地熱発電を使用した床暖房を完備し、真冬でも室内が温かく、快適である。運営推進会議を活用し、各委員の協力で、利用者と職員は、地域の一人として行事に参加し、地域交流の輪が広がっている。開設11ヶ月が過ぎ、利用者もホームの生活に馴染み、職員と人間関係を築き、穏やかに落ち着いた暮らしは、利用者の介護度が、要介護4から2に改善され、見守る家族は、驚きと感謝の気持ちに包まれている。また、協力医療機関による定期的な往診と、かかりつけ医の連携で、24時間安心して任せられる医療体制が整い、利用者が、住み慣れた地域の中で、家族や地域社会との関係が、何時までも続くように、職員が一丸となって取り組む「グループホーム マイライフ」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 26年03月17日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・理念は、開所前の研修時にスタッフに意見を出し合い決定した。毎朝入所者と共に唱和し実践に活かすように心がけている。時々、出来ているかどうかを見直している。	開設時、全職員で話し合い、ホームが目指す介護サービスを示した理念を作り上げ、目につく場所に掲示し、毎朝、利用者と一緒に唱和し、日々の介護が理念に基づいて実践出来るように取り組んでいる。また、職員会議や申し送り時に、理念が実践できているかを振り返り、検証している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・4月には、神幸祭・9月には地区の清掃作業参加の案内、11月には神待祭などの参加案内があり入所者の参加の出来る事に際してはほぼ参加している。また不参加の時等は、気持ちばかりですが品物等を届けている。	利用者と職員は地域の一員として、神幸祭や清掃活動、神待祭に参加する等、積極的に地域住民との交流に努めている。また、老人会の会員をホームに招待し、昼食会を開く等、地域交流の輪が広がっている。ホーム開設に伴い、「学生の通学路がとても明るくなった」と地域の方から大変喜ばれている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地区の老人会の会員様たちを昼食に招き、園内の見学やグループホームとはどんな所なのか、スライドショーを見てもらい、意見交換などを行った。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議の委員(構成員)や家族に毎回、園の状況を報告、認知症についての資料、などを作成し役場職員、包括支援センター職員と意見交換を行っている(地区の区長・民生委員などより勉強になりますと喜ばれています)	会議は、2ヶ月毎に定期的に開催し、ホームの利用状況や、介護に対する取り組み、課題等を説明し、出席者からは、質問や要望、情報提供等があり、活発な会議になっている。会議の中で「高齢者の権利について」等、資料を配布し、関係者から「勉強になる」と喜ばれる等、充実した会議になるように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・役場・包括支援センターの方達もよく立ち寄って頂き、また分からない事等は相談をしている。11月の運営推進会議では、開所後の行事などの写真をまとめ見て頂きました。キャラバンメイトの研修を2名受講、役場より協力の要請があり。	管理者は行政に出向き、疑問点や困難事例、利用状況等を相談し、アドバイスをもらっている。また、運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員が参加し、提案や情報を得る等連携を図り、ホーム運営に反映させている。管理者がキャラバンメイトの研修の講師を引き受ける等、行政と協力しながらの取り組みがある。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、資料を作成し施設内での研修を行うと共に、例を上げ身体拘束についての勉強会を行っている。玄関の施錠も6月に短期入所を受け入れた時に、園外に出て行かれた事もあり、現在は、中から出れないように「自動ドアを押してください」を壁に取り付けています	身体拘束の研修会を実施し、言葉や薬も含めた拘束が、利用者に与える心理的な抑圧感や不安、怒りが大きいことを学び、職員間で、具体的な禁止行為を検討し、身体拘束をしないケアの実践に繋げている。玄関の自動ドアについては、利用者の離脱があり、目の前に踏み切りがある事から、利用者の安全を第一に考え、現在は、外からしか開かないように調整している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・資料を作成し虐待についての勉強会を3ヶ月に一度ミーティングの時に再確認を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・資料を作成しミーティングの時に勉強会(研修報告)などを行っている。また、スタッフの中に「もし自分に何かあった時にはどうしたらよいのか」相談有り。また運営推進会議の中でも話題にする上事が簡単に活用方法等の説明をした事がある。	現在、制度の利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、不安に思われている家族には説明をしている。利用者や家族が、日常生活自立支援事業や成年後見制度を必要とする時には、管理者が制度について説明し、関係機関へ紹介できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入所時に説明を行い理解・納得は頂いていると思う		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・利用者や家族からの意見や要望は、いつでも話が出来環境を作り、また要望等も時間を空けず早急に話し合いの場を持ち納得の行くように対応している。担当スタッフからも、相談があった時など問題解決を行っている。	家族の面会(最低でも月に1回)や、行事参加の時に、利用者の生活状況、健康状態等を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、業務運営や介護計画に反映させている。また、行事や外出の写真をたくさん撮りため、家族の来訪時に見てもらったり、写真を見ながら様子をお話する等、コミュニケーションを取るよう努め、意見を言いやすい関係作りに取り組んでいる。	もうすぐ開設1周年を迎え、利用者も増え、ホーム全体も落ち着いてきたので、家族に声を掛けて家族交流会を開催したり、ホーム便りを定期的に作成し、ホームでの利用者の暮らしぶりを伝える等、より一層家族との絆を深める事を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・代表者にも、率直な意見を言える環境であり、またスタッフのことを考えてくれる。ほとんどの意見提案についても、前向きに考えてくれる。	全員参加の職員会議や申し送りの時に、職員の要望や気付き、心配事等を聴き取り、全員で検討し、出来るだけホーム運営やケアプランに反映出来るよう取り組んでいる。また、職員間のチームワークを高める事が、介護の質の向上に繋がるので、職員同士が教え合い、支え合って、職員の介護力の向上に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・開所前に、1週間グループホームについての勉強や必要品等を自分達で調達し開所に向けてきました。その時は知らないもの同士の集まりであったが、今ではわからない事等はスタッフ同士教え合いながら上手いっている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・採用時、年齢や性別に関係なく働ける・働こうと言う意欲のある方は採用しているが、レベルの差は大きい。経験のあるスタッフに指導をして貰う。入所者の事を考え楽しく働けるようにと考えている。小さな子供さんが居るスタッフなどは行事などを優先して勤務出来る様に配慮。	職員の募集は、働く意欲や人間性を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。ベテラン職員の指導で、経験のない職員も介護の技術を高める努力をしている。休憩時間や希望休にも柔軟に配慮して、働きやすい職場環境を目指している。今後は、外部研修会に、職員が交代で参加できるように配慮し、更なる質の向上を目指していく事を検討している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・ミーティングの中で人権についても研修報告を行っている。	利用者の尊厳を守り、プライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。職員は、利用者と共に会話し、利用者へ、経験豊富な人生の大先輩として敬い、色々な事を教えてもらう事で、利用者の日々の暮らしが充実したものになるように取り組んでいる。運営推進会議の中でも、高齢者の権利について学ぶ機会を持った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・スタッフの中に介護福祉士・看護師・介護経験者等があるので初歩的なことから職場内での研修を行っている。(その都度・実践中)		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・開所が今年度と言う事で同業者との交流の機会は無い。また、地域での情報なども交流会が無いためネットワーク作り等も出来ていない。田川地区介護サービス事業者協議会派の加入をしました。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入所時・入所してから家族や利用者より困りごとや悩み事などを機会を見ては聞き出し、早急に解決し安心して生活できるように信頼関係の構築に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ケアプランを提示し、ご家族ご本人が納得のいくように話し合いをしプランの変更等も行い安心して生活出来る様に心がけている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・最初の面会時に、困りごとなどを聞きアセスメントにより優先順位を決めケアプラン作成し納得して頂きサービスを行う。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・利用者の持っている(出来る事)残存機能を活かし出来る事は、無理にならない程度お願いして一緒に行い、終わったら感謝の言葉を言うようにしている、		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族によっては施設に頼りっぱなしのご家族もいらっしゃいますが、殆どの利用者のご家族は協力的で、行事に参加・病院受診・外出等の支援をして下さっています。また月に1度は必ず支払いにお見えになります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・入所時には、今まで使っていた衣類はもろろん家具なども持ってきてくださっています。また、お友達やご近所の方の面会も気軽に出来る様にしています。	利用者の友人や近所の方の面会も多く、落ち着いて話せる場所やお茶の提供をしている。また、外出の機会を作り、買い物に出かける等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との付き合いが途切れないように支援している。家族の協力を得て、病院受診の帰りに馴染みの店に食事に出かける事もある。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・個々の性格や特性を把握できるように、食事の席や外出時の座席等にも配慮している。レクリエーション等でお互いが孤立しないように努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・入院された方がいらっしゃいますが、入院時などの面会や入院期間などにもよるが衣類の洗濯なども出来るだけ行っている。また経過報告なども家族から連絡を頂いている		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入所時にご本人やご家族の意向をお聞きし、意向に沿ったサービスを行っているが、状態変化や要望(本人・ご家族・居室担当)などに応じ即座にカンファレンスを行いスタッフに熟知出来る様に対応。	現在は、全員意思表示が出来ている。居室の模様替え等、本人の思いを聴いたら、すぐに対応するようにしている。また、変わった事があれば、職員はケアマネジャーに伝え、カンファレンスを行い、出来るだけ本人本位に検討している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・個々の生活歴の把握は、ご利用前のアセスメントでは分からない事が多く、居室担当がコミュニケーションをとりやすいように独自のアンケート用紙を作成し、それにより生活歴を把握できるように工夫している		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・一日の日課は決まっているが、残存機能などにさがあり、得手・不得手を把握しながら能力の発揮できるように工夫している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・各棟のスタッフやケアマネ・本人を交え現在の状況のまま良いのかを話し合い、現状にあった介護計画に変更して行っている。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスを開き、利用者本位の介護計画を定期的を作成している。利用者の重度化や急変時に合わせ、家族と連絡を密に取りながら、主治医も交えて話し合い、段階に応じて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個別記録の中に、面会・受診・行事参加など特別な事、また気づいた事等を記入している。情報を共有しなければならない事に関しては、申し送りノートや申し送り時に報告し実践や介護計画に活かすようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・その時々状況変化によりカンファレンスを開催し、本人や家族に合ったサービスを提供している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近隣に高校が有り、散歩時等あいさつをしたり、ご近所の方が良く施設へ来て下さる。公民館行事等へ参加。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・家族及びご本人が希望するかかりつけ医に受診。また、訪問(往診)医により緊急時に受診がスムーズに行えるよう情報提供書を送信して頂くことで適切な医療を受けられるように支援している。	利用者や家族の希望するかかりつけ医の受診を支援している。また、協力医療機関による定期的な往診と、ホーム看護師との連携により、主治医との信頼関係を築き、安心して適切な医療を受けられる医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・計画作成担当者が看護師であるので、随時変化を伝え支持を仰ぐ。またかかりつけ医に状態報告を行い、受診が必要と判断有れば救急病院などへの情報提供をお願いし適切なような体制が出来ている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時や退院時などは看護師が病院関係者(医師・看護師)に説明を受ける。また、面会などに行き情報を交換するなどしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入院が必要となった利用者の家族には、現在のスタッフや看護師での対応が出来る範囲を説明している。必要に応じては入院 退所または他の施設への紹介などを行っている。	ターミナルケアについて、ホームで出来る支援、出来ない支援について、利用者や家族に説明し、同意書をとっている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認し、必要に応じて医療機関への入院や他の施設への入居を検討する等、利用者や家族の希望とホームの方針を合わせ、より良い方法を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急時等の連絡先(提携医)をわかる所に提示している。また、応急処置の仕方や必要に応じ対処の仕方を実践している。(バイタル・処方薬・BSチェック・酸素濃度測定・クーリング)		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・防災マニュアルを作成し連絡網などをスタッフに渡すと共に避難方法や場所などを熟知する様にしている。	自衛組織による避難訓練を実施し、火災時は玄関に、風水害時にはホールに避難誘導する事を申し合わせている。また、排煙設備も整い煙を逃れる手段はある。地域の方から「緊急時には来ます」との言葉を頂いている。4月には消防署の参加を得て避難訓練を実施予定である。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・一人ひとり個性が有り、その人に会った言葉かけを行っているが、その時々で気分が違うため上手な使い分けを行っている。(スタッフにより得手・不得手が有り)	利用者一人ひとりを尊重し、その人の誇りを大切に言葉かけや対応を行っている。職員は、利用者に優しく接し、プライドや羞恥心に配慮して、利用者が、安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務については、管理者が職員に常に説明し、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・自分の意思をはっきり伝えたり希望を表す事の出来る利用者に対しては出来るだけ早急に希望の取入れを行うことは出来るが、本音で話をしない方についてはコミュニケーションを取りながら聞きだす様にしている		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・スタッフの中には自分のペースで業務を行おうとするスタッフもいるが気づいたその都度注意し、その人に会ったペースで行うように心がけている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・ご自分の気に入った洋服や髪形などに気を遣いその人に会ったおしゃれに気をつけている(外出時などは特に)		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・マイライフのシステムでは一緒に食事を作る事は困難だが、下膳やお盆拭き・テーブル拭きなどの手伝いをしてもらっている。	利用者の残存能力を活かして、下膳やテーブル拭き等、一緒に行なっている。栄養バランスを考えた配食サービスを利用し、管理者から、味付けや食材について意見を出し、改善を重ね、より美味しい食事の提供が出来るよう努力している。毎週日曜日は、手作りおやつの日で、ホットケーキやお汁粉、もんじゃ焼き等を作り楽しんでいる。	食事は利用者の楽しみの時間であり、台所で料理を作って、一緒に食べる事で、利用者の食欲増進に繋がり、月に何回かでも、作る喜びと食べる楽しさを実現していくことを期待したい。また、検食を行い、料理内容のチェックも期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量・水分量などはチェック表に記入しスタッフ間で共有している。栄養・バランスは管理栄養士の作った献立に沿っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、出来る方には自分でしてもらい出来ないところはスタッフが手伝って行っている。特に誤嚥性肺炎予防の為訪問歯科受診時、入所者の口腔ケアを行っている。スタッフも指導してもらうようにしている。ハミングドを使用し舌などもきれいにしている。食事前には口腔体操を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・個々の排泄パターンを知る為、チェック表を作成しほとんどの利用者はトイレでの排泄支援を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、排泄チェック表から、利用者の習慣を把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、病院から入居の利用者で、ホームでの暮らしの中で歩行が可能となり、自分でトイレに行く事ができるようになる等、本人の自信回復に繋がった事例もある。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘の利用者が多いため排泄パターンを把握し個々の便秘薬の処方方法やヨーグルト・水分量・散歩などを心がけている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴日は決まっているが、本人の体調や気分などに合わせタイミングを見ながら声掛けをし入浴してもらうようにしている	入浴は、両ユニットで曜日を交互にしているため、毎日でも入浴可能である。利用者の体調や状態を見ながら、日時の変更をする事もあり、利用者の希望に沿った入浴の支援をしている。入浴拒否の利用者には、無理強いせず、時間を見計らって職員が代わって、タイミングを見ながら声掛けし、楽しい入浴が出来るように支援している。また、管理者の、こだわりの入浴剤を使用し喜ばれている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・昼食後や体調・今迄の生活習慣などを配慮しまた本人に医師に任せ休息をして頂いている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・服薬に対しては個々の薬について一覧表を作成薬の内容や用量等は常に看護師より説明をしている。状態に合わせて医師との連絡を取り薬の内容の変化などを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴などは、居室担当はもとよりスタッフが共有できるようにしている。色々な既往症を持っている為嗜好品などについては制限することも有るが、いろいろ工夫をしながら生活を楽しんでもらったり散歩や外出などで気分転換を図れるようにしている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・その日の気分を見ながら園庭の散歩・買い物の手伝い・地区の行事参加などご家族といっしょに行ける場合は一緒に外出をお願いしている。	気候の良い時期を利用して、広い敷地の中で周りの景色を見ながらの散歩や、コスモス見物、紅葉狩り、道の駅での買い物、外出に出かけたり、地域の行事への参加、ドライブレク等、利用者の状態を見ながら、積極的に外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・それぞれ家族の事情により本人におこずかいとして渡してくれている家族もある。移動パン屋などで自分の好きなパンを買う事を楽しみにしている方や、外出時に留守番の方たちにお土産を買ってくれることを楽しみにしている方もいる。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ほとんどの入所者が自分から電話をすることや手紙を書く事は無い。携帯電話を使い連絡を取っている方も居る。また代理にて電話をしたりすることはある		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・高さや空間は広く高くまた天窓からの光などにも配慮。また、季節によってはブラインドを使用。ベランダや庭には季節感のある木や草花を植えたり、テーブルにも季節の花を飾っている。温度は冬場は地熱発電使用の床暖房を設置、夏場はエアコンと扇風機を上手に併用し居心地良く過ごせるように配慮	広い敷地の中には梅の古木やしだれ桜、季節の花を植え、居ながらにして季節を感じる事が出来る。ゆったりとしたスペースの室内は、地熱発電使用の床暖房を設置し、天窓からの採光、温度や湿度、臭い等に配慮した快適な共用空間である。また、建物全体にバリアフリーを設置し、利用者が安全に、安心して暮らせる環境が整っている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・気の合った者同士で同じところに座り思い思いの話を楽しそうに出来る様に座る所に配慮をしている		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入所前に、ご家族と相談しながら出来るだけ今迄使ってきた慣れ親しんだ物を持って来てくれるように話はしている。家族の写真等	利用者が、使い慣れた馴染みの筆筒や鏡、布団、机、椅子、生活必需品等を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が安心して過ごせるように配慮している。また、掃除も行き届き、清潔で明るい、居心地の良い居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の能力にあった「できる事」をお願いしている例えば、お盆拭き・針仕事など		